

知的障がい者にかかる成年後見制度利用促進について

1 令和5年度の講座開催状況

(1) 障がいサービス事業所向け講座①

日時：R5. 6. 29

対象：社会福祉法人あいのわ福祉会 施設長等管理者職員 参加者：18人

講師：成年後見センター・リーガルサポート 矢頭範之氏（司法書士）

(2) 障がいサービス事業所向け講座②（※下記2（5）イの内容となります）

日時：R6. 1. 12

対象：社会福祉法人あだちの里 主任クラス職員

講師：権利擁護センターあだち 山本課長

(3) 障がいサービス事業所向け講座③

事業所単位でのグループワークを中心とした勉強会を開催予定

R5. 12に花畑あかしあ園にて実施予定

(4) 障がい福祉課職員向け講座

日時：R5. 7. 12

対象：障がい福祉課援護係職員 参加者：10人

2 実態およびニーズ把握のための取組み

社会福祉法人あだちの里の各事業所のサービス管理責任者等へアンケートを実施

(1) 実施時期

R5. 7月から1か月

(2) 回答者

社会福祉法人あだちの里各事業所のサービス管理責任者等 19名

(3) 内容

各事業所の成年後見制度への理解度、成年後見制度の利用が必要と思われる方の把握状況

(4) 回答結果

ア 成年後見制度についての理解

回答者は概ね理解されていたが、事業所内の理解度は分からないという回答が全体の6割を超えていた。

イ 成年後見制度の利用が必要な利用者の把握

将来的に必要なも含めると全体で55名。通所、入所の順に多かった。

必要な理由は、「家族が高齢や単身のため」であった。

ウ 利用促進についての取組みについて

職員や家族向けの研修や講座の要望がほぼ全員からあった。

(5) 今後の障がい福祉課の取組みについて

ア 申立て支援

モデルケースの選定をあだちの里へ依頼中。実際に申立てまで行い、そのケースをモデルケースとしてあだちの里と共有する。

イ 研修の開催

上記1（2）に記載。事業所単位開催も順次開催を検討中。